

決裁区分	部長	課長	課長代理	担当	起案	分類	0・2・4
丙	栗原	志村	志村	石原	久保谷	起案	27・9・8
						決裁	27・9・9
						施行	・

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 本部会	
	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 プロジェクトチーム	
	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 27 年度 第 1 回 公共施設等総合管理計画策定 ワーキンググループ	
開催日時	平成 27 年 9 月 3 日 (金) 午前 10 時 0 分 ~ 午前 11 時 0 分	
開催場所	東庁舎 1 階会議室	
出席者	公共施設再配置推進課長(グループリーダー)	下水道河川整備課課長代理
	財政課課長代理	水道業務課主事
	道路管理課主査	公園課主査
	道路管理課主任主事	公園課技師
	事務局 公共施設再配置推進課主査	道路整備課欠席
議 題	1 総合管理計画の構成(案)について	
	2 計画策定スケジュール(案)について	
	3 白書(基礎資料)の作成について	
配付資料	資料 1 総合管理計画の構成(案)	
	資料 2 今後のスケジュール(案)	
	資料 3 基礎資料の作成について	
会 議 結 果		
<p>① 公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」)の策定については、インフラ担当課長による事前準備会において、再配置計画推進会議における部会にて策定することになった。本WGは、事務担当者にて構成し、計画素案を策定していくものである。</p>		
<p>② 国の求める策定期限は28年度中の策定であるが、再配置計画や総合計画が節目である今年度中の策定を目標に進めていきたい。</p>		
<p>③ 大きな構成としては、秦野市の再配置計画の中にインフラ系計画を章立てすることで、総合管理計画とする。</p>		
<p>④ 各施設において、それぞれ個別的計画が策定されているものがあるが、前提として、その趣旨や方針と整合を図る必要がある。</p>		
<p>⑤ 基礎資料、資料3の1-4については、担当課にて資料作成をお願いします。</p>		
<p>⑥ 上下水道については、処理施設等も対象とすべきではないか ⇒ インフラを構成する各施設のうち、将来負担の大きさや安全性、経済性などの視点から、計画的な取組を実施する必要がある施設は対象とすべきと考える。</p>		
<p>⑦ 会議の内容等については、各課や部において復命をお願いします。</p>		
備考		